

◇ 特別寄稿 ◇

## 戦後70周年記念特別講演会

I. はじめに 出口雅久

II. 現代韓国社会における民事訴訟法の役割 金滉植

### I. はじめに

本稿は、2015年5月20日に立命館大学法学部において開催された特別講演会「現代韓国社会における民事訴訟法の役割」と題する金滉植（キム・ファンシク, 김황식）前韓国国務総理・元韓国大法官の講演原稿である。金滉植先生は、1948年8月9日に大韓民国・全羅南道長城郡にお生まれになり、1971年にソウル大学校法科大学をご卒業後、1974年にソウル民事地方法院判事に任官、1978年から1979年までドイツ学術交流会奨学金給付生としてドイツ・マールブルク大学法学部に留学、韓国各地の法院判事、部長判事、法院長などを経て、2005から大法院・大法官（最高裁判事）に就任、さらに2008年には大韓民国監査院長を歴任された後、2010年には大韓民国国務総理（第41代）としてご活躍された韓国法曹界を代表する法律家である。現在は、韓国独逸同門 Network (ADEKO) 理事長として韓国とドイツとの学術文化交流に貢献されている。また、日本の法学者との学術交流にも極めてご関心が高く、ドイツ留学時代には本学で民事訴訟法を担当されていた故吉野三郎教授とも親交を深められ、吉野先生の東海大学当時のお弟子さんである愛知大学法学部・吉垣実教授の招聘により、2013年4月20日には同大学において記念講演会を開催されている。そして、昨年2015年5月22日には戦後70周年を記念して本学で開催した「欧州連合司法裁判所の役割」と題する国際学術シンポジウムにご来賓としてご参加いただくことになり、その機会に本学の法学部の学生諸君との交流の機会を提供す

るために講演をお願いしたところ、ご快諾をいただいた次第である。今回、本学学生諸君のために講演原稿を日本語で書き下ろしていただき、金湜植先生の日韓学術交流に対する並々ならぬ熱意が学生諸君にも必ずや伝わったことを確信している。金湜植先生は、正しい情報に基づく地道な教育活動こそが日韓友好の礎であるとの信念の下に、今回、戦後70周年を記念して金湜植先生に本学でご講演いただいたことに改めて衷心より感謝申し上げます。次第である。

2016年2月9日

立命館大学法学部教授

出口 雅 久